

- 家事は誰がするもの? ~『家事ハラ』から見た! HAPPYな生き方・働き方~
講演内容まとめ / 講演を聞いて / インタビュー 竹信 三恵子 氏
- “心も健康、からだも健康、生き生き人生のすすめ”を聞いて
- かながわ性犯罪・性暴力ホットライン
~「ひとりで悩まない。ひとりで傷つかない。」24時間365日対応の電話相談~

● 編集後記 ● インフォメーション



かがやけ地球



藤 沢 市

家事は誰がするもの？

～「家事ハラ」から見えた！

HAPPYな生き方・働き方～

2014年11月1日、2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業「共に生きるフォーラムふじさわ2014」が、藤沢市役所で開催されました。

講演内容まとめ

家事は誰がするものか？今の日本では女性・妻が主流だが、それが日本社会に大きなマイナスをもたらしている。女性の活躍について昨今盛んに言われるが、家事労働にまつわる問題を解決しなければ活躍などできないのである。

女性の活躍度指数における日本の順位はあまりに低い。世界経済フォーラム(スイスジュネーブに本部を置く非営利団体)の「2013年度版男女格差報告」によると日本のGGI(ジェンダーギャップ指数:女性の国会議員比率・管理職比率・男女賃金格差等を基に算出)は136カ国中105位(2014年版では142カ国中104位)、先進国の最低水準となっているのだ。男女雇用機会均等法の施行(1986年)は女性も男性と同等に稼げるようにしただろうか。「民間給与実態統計調査」は均等法施行後20年もの間年収300万円以下の女性が6割を越えていたことを示している。つまり日本の働く女性の6割以上が経済的自立の難しいレベルから抜け出せないでいるのである。一体なぜなのか。

一番大きいのは労働時間の問題である。日本は世界でも断トツの長時間労働社会である。1979年に出された文書「日本型社会福祉構想」は、男性は家族分を稼ぎ女性は家庭で福祉を担うという政策で、この前提がある限り男性並みに働くことは女性にとってかなり難しい。結果、非正規雇用形態で働く女性が多くなる。しかも同一労働同一賃金となっていないため非正規雇用になった途端、賃金はガクッと減る。

内閣府発表の「平成18年版国民生活白書」にある労働時間週50時間以上の労働者の国際比を見ると、社会による労働時間の規制が弱い国で割合が高くなっている。セカンドシフトとの両立のため非正規雇用となった女性は経済的に不利な状況に追い込まれ、それを支えなければならない男性の労働時間はますます長くなり過酷になる。家事労働のために女性が外で働きにくいということは男性をも追いつめているのだ。

人口変化・産業構造の大転換を経てこの10年で男性の就業人口は減り、その分女性が増えている。にもかかわらず女性が働きにくく非正規雇用の賃金が安いままでは、働く人の

取り分は減る一方で経済が活性化しない。これを変えるには家事労働を分散させなければならない。

家事労働は安く使われ軽んじられてきた。家事労働に対する社会の蔑視あるいは無視・排除を社会による嫌がらせという意味で家事労働ハラメントと呼んでいる。日本社会に根深くある家事労働ハラメントの生んだひずみはここに述べたような大きな問題として顕在化している。

不安定で安い賃金の非正規雇用、乏しい公的福祉、女性の自己規制により低賃金のままでいようとさせる制度(年金の第3号被保険者・税金の配偶者控除)。どれも女性に稼げないようなうまい仕組みとなっている。しかし男性の雇用が不安定化している今こんなことは続けていくことはできない。女性が活躍するためには命綱である家事労働がすべての人の生活に不可欠であることをよく認識しなければならない。公的福祉と適正賃金で女性を納税者に変えたスウェーデン、パートの均等待遇で経済再建を遂げたオランダをみれば、財政難を理由に安く買える家事労働に下支えをさせるような政策は妥当でないことが明白だ。

まずは標準労働者像をケアレスパーソン(ケア=育児や介護、家事労働=のらない人)から家事労働のある人にしたうえで労働時間規制を設けることである。行政は公的福祉を充実・安定させ、企業は労働時間短縮・同一労働同一賃金にする。男性は女性と家事労働を分担し、女性はできた時間に外で稼いで男性の経済的負担を軽減する。つまり、家事労働を公正に再分配することが何より重要なのである。

(鈴木 記)

講演を聞いて

講演会のタイトルは「家事は誰がするもの？～「家事ハラ」から見えた！HAPPYな生き方・働き方～」であるが「男女共同参画」という観点から見ると、夫婦の中で、もっと男性が、家事に参加しなければならないということである。

竹信氏は「家事労働ハラメント」と言ったが、現状は、家事は、女性に押し付けられて、男性は何もしないということでは、いわば「ハラメント」という状態であるということにもなる。

講師

竹信 三恵子 (たけのぶ みえこ) 氏

ジャーナリスト・和光大学教授

1976年朝日新聞社入社。経済部記者、シンガポール特派員、労働担当編集委員兼論説委員などを経て、2011年から現職。

2009年、「貧困ジャーナリズム大賞」受賞。著書に『女性を活用する国、しない国』(岩波ブックレット)、「しあわせに働ける社会へ」(岩波ジュニア新書)、『家事労働ハラスメント—生きづらさの根にあるもの』(岩波新書)など。



女性が家事、育児、介護などを一身に担っているのが現状である。妻や嫁がいないとこれらは成り立たない構造になっているのである。それも、全部タダなのである。

竹信氏は、いろいろなデータを紹介した。家事時間に男性が占める割合は、ノルウェー40.4%、オーストラリア39.0%であり、日本は、12.5%と低い。また、女性は、パート・アルバイトなど非正規従業員がほとんどで、管理職の割合も低い。国会議員数の女性比率は、ルワンダ56.3%、スウェーデン45.0%であり、日本は11.3%で、163位と非常に低い。

こうした現状は、どのようにしたら解消されるのだろうか。

竹信氏は「女性が外へ出ていったあとに残った家事労働を誰がどう分担するか、はっきりさせないと、女性は活躍できない」と言っていたが、女性の社会進出を進めるためには、女性の家事労働の軽減が必要になる。女性が家から外に出て働くには、社会が公的サービスとして育児・介護を支えること、企業が労働時間を短縮して男女を支えること、こうしてできた時間を使って、夫が家事を分担して一部を担うことがどうしても必要



である。家事を全部こなしただけに外に出て働くことは、なかなか困難なことである。ここでは、男性の意識の改革が必要である。

例えば、次のようなことがあった。2014年6月、都議会で「早く結婚した方がいいんじゃないか」というやじが問題になった。再発防止のため、議会内に「男女共同参画社会推進議員連盟」が設置された。ところが、総会で会長に選ばれた都議が「僕だって言いますよ。平場(プライベート)では」と発言し、再び問題になった。この都議は、議会で発言したことが問題だとしていたが、発言の内容自体が問題なのである。男女共同参画を進めようという人たちのはずが、こんなことになっているのである。都議は「サラリーマンの頃、女性に平気で言っていたよ。もう40年以上前だ」と言った。若い頃から、市議、都議と議員生活が長い、40年の間に世の中は変わり、人々の意識も変わった。そのことに気付かず、旧態依然としていることが問題なのである。これは、一例だが、男性の意識改革が必要なのではないだろうか。

(大山 記)

“心も健康、からだも健康、生き生き人生のすすめ”を聞いて

11月15日、男女共同参画特別講演会、鈴木治彦氏の講演を聞いてきました。

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町の広域連携事業の一環でした。

講師の鈴木治彦氏は、昭和4年、茅ヶ崎市にお生まれになり、ラジオ東京(現TBS)のアナウンサーとして、相撲放送や、朝のワイドショー「奥さま8時半です」などで有名な方です。地元の講演は照れくさくて困りますと笑われながら、もう85才、ですが男盛りはこれからと、元気に楽しいお話を沢山聞かせてくださいました。

5才から親に連れられていった相撲、宝塚、歌舞伎が大好き。元気の源は、好きなこと。食事と同じ、80才にもなれば、

嫌いなものは食べなくていい。ご本人は肉が大好き、魚が苦手だそうです。好き嫌いあって当たり前、それで生き生き過ごせますとのこと。大いに同感です。仕事柄、全国をまわり、うまいものの店を食べ物別に書きとめ、ノートにまとめて、地方で食べ歩きを楽しむそうです。

STRESS(ストレス)の6文字を頭に健康な生き生き人生の秘訣を教えてくださいました。森繁久弥さんの食生活、森光子さんのアイウエオ、最後におばさん度チェック。

次々と楽しいお話で、時間があっという間に過ぎました。

終了後、席から、よいしょと立ち上がり家路につきました。

(甘粕 記)

インタビューより

講演いただいた 竹信先生に編集委員よりインタビューをお願いしました。長時間の講演直後でお疲れのところ、快くいろいろな質問に答えてくださいました。

男 女平等の意識を変えるためにはどういう事が必要だと思いますか？

意 識を変えるには、社会の仕組みを変えていかなければならないと思います。確かに教育や今日のような講演会などとおして知識を広めていくことは大切ですが、今の長時間労働と賃金の安さ、この状態では、家事を分担したくてもできる状態にない。意識を変えるには、まず、労働環境を整える必要があると思います。

日 本でクオータ制を導入するには実際的にどういった方法をとったらいいと思いますか？

ネ ットワークを作り、今日お話したような日本社会の家事ハラ状況を、まず女性たちが広く共有すること、の中で、自分たちの要求を実現するためにどのような政策が必要かを話し合っ決めていくこと、そうした要求を持って議員を訪ね、議会での決定に反映してくれるよう働きかけること、もし、そうした議員がいなければ、そうした議員を自分たちの間からでも誕生させていくことから始めればいいと思います。

例えば、過労死防止法の時、過労死した方の遺族の方々がネットワークをつくって65万人の署名を集め、当事者から超党派の議員に体験談を語って、法案に賛成してくれるよう働きかけ回りました。

最初は少人数でいいのです。まずは行動を起こすことが大切です。

労 働環境という意味で改正派遣労働法案についてはどうでしょう？

派 遣労働者は、契約社員、パートと違って、自分が勤めている会社の労働条件について使用者と交渉する労働権が、事実上ないので。なぜなら、勤め先の社員ではなく、派遣会社の社員ということになっているからです。このことがもっとも深刻な問題です。今の法律では、そうした立場の派遣社員が勤め先の社員になれ

るよう、一定の期間を超えて働いたら勤め先の社員になるよう会社は申し入れる義務があります。ところが今回の改正法案は、雇い入れる会社が3年毎に派遣労働者を変えていけば、何年でも派遣労働者でその仕事をさせることができます。そうなると派遣労働者は、何年働いても派遣のままとなってしまいます。そうした危ない点をよく理解して慎重に審議してほしいと思います。

専 業主婦と仕事と家事を両立している女性の間に摩擦が起きているのが現状ですが、労働時間の問題を解決していくことで関係改善されるのでしょうか？

諸 々の問題について考える時、大切なのは、根っこにあるのは何だろうということ、これを常に考えなければなりません。



現在「週5日、8時間労働が標準」と考えられている働き方の標準モデルをしっかり守って、毎日の仕事のあとに子育てや家事などの家庭生活を保てる時間をつくるようにしていくことが必要ではないでしょうか。いくら長期休暇をつくっても、一日の労働時間を短くしないと家事・育児との両立は難しいです。また、長時間労働ができなくても同じ労働をすれば、同じ賃金がもらえるのが当然という社会を作っていけば、子育て期の女性の経済力も向上します。先進国では当たり前の同一労働同一賃金の制度の整備が必要です。

オランダでは、今、外国人の排斥などが問題になっています。クオータ制導入は、1990年代のこと、経済危機を経験して、ヨーロッパの状況もだいぶ悪くなってきています。

講演会では、クオータ制導入の件についてもアイデアとしてお話ししましたが、長時間労働の問題、過労死の問題、同一労働同一賃金の問題など、自分たちの身近な問題から、行動を起こしていくことが大切だと思います。

なぜ、日本に男女平等意識がなかなか定着しないかという長年の疑問が少し晴れた気がしました。まずは知ること、そして行動を起こすことですね。

今日は、どうもありがとうございました。

(川辺 記)



- S** SPORT/スポーツ 身体を動かす
- T** TRAVEL/旅 遠くに行きたい
- R** RECREATION/楽しみ 趣味をもつ
- E** EAT/食 旨いものをおいしく食べる
- S** SEX/異性 異性に興味をもつ(タレントでも、友人でも)
- S** SMILE/笑 落語でしょう!

森繁久弥さんの食生活

『孫には優し』

- マ 豆類
- ゴ ゴマ
- ニ 肉
- ハ(ワ) 海草(ワカメ)
- ヤ 野菜
- サ 魚
- シ しいたけ(きのこ)

森光子さんのアイウエオ

- あ 明るい気持ちで
- い 生きがい楽しみ
- う 嬉しいことだけ考えて
- え 笑顔忘れずうきうきと
- お 女(男)盛りはこれからよ

おばさん度チェック

- 電車の座席が狭くても座る
- よいしょと言って立つ
- テレビに文句を言う
- 顔と首の色が違う
- 男子トイレに入る
- トイレに鍵をしない

～「ひとりで悩まない。ひとりで傷つかない。」

24時間365日対応の電話相談～

神奈川県は、性犯罪・性暴力の被害者からの電話相談を24時間受け付ける「かながわ性犯罪・性暴力ホットライン」を2014年4月1日にスタートしました。自治体が設置する24時間体制の性犯罪・性暴力被害専用ダイヤルとしては全国に先駆けて開設し、女性の専門相談員が無料で対応しています。10月24日、担当のくらし安全交通課を訪ね、犯罪被害者支援担当課長の椎野こずえさん、主幹の及川富美江さんにお話を伺いました。

Q このホットラインが開設された経緯を教えてください。



これまで性犯罪被害に関する相談は、県と県警、NPO法人神奈川被害者支援センターが一体となって運営する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」で、月～土曜の日中に電話相談を受けていました。性犯罪・性暴力の被害に遭った人は、心も体も大きな傷を負い、相談すること自体がとても難しい。勇気を振り絞って打ち明けようと思った時に、いつでも安心して相談できる窓口が必要ということで、性犯罪・性暴力被害に特化した年中無休・24時間対応のホットラインを新設しました。

Q 具体的にはどのように相談に応じ、どういう支援につなげているのですか？



専門研修を受けた45人の女性の相談員の中から、常時2名が対応しています。相談者のお話を伺って、どんな支援が必要なのか、何ができるのかを一緒に考えていきます。例えば、仕事に行かれなくなって経済的に困っているという方には福祉の窓口を紹介したり、体の不調を訴える方には医療機関の受診を勧めたり。警察への通報を勧める場合もありますが、被害者が事件化を望まないというケースもあり、相談者のニーズに応じた支援につなげています。また、必要な場合には、心身を回復するためのカウンセリングも行っています。

Q 開設から半年が過ぎましたが、相談の状況はどうでしょうか？



PR用のカードを市町村の庁舎や鉄道駅、ショッピングモールなどの女性用化粧室に置いたり、8月には4つの鉄道路線でドアステッカー広告を掲示したことなどで徐々に相談が増え、9月までの相談累計も695件に上っています。相談の内容は多岐に亘りますが、レイプ、強制わいせつなどの性的被害が最も多く、次にDV被害(性的暴力)です。相談者は女性が多いですが、男性からの相談もあります。被害者本人からがほとんどですが、親や友人知人からの相談もあります。



Q 性犯罪・性暴力の被害に対して、私たちが理解すべきことは何でしょうか？



被害に遭った人に対して、落ち度があったんじゃないかと責めたり、どうしてそうなったんだと問い詰めたりしてしまうことがあります。被害の責任は加害者にあります。もし身近な人が被害にあった場合は、ゆっくりと話を聞いてあげて、「あなたのせいではない」ということを繰り返し伝えてください。「たいしたことはない」「早く忘れなさい」などという言葉はかえって傷つけてしまうことがあります。温かく見守り、焦らずにゆっくり支え続けてください。ホットラインでは、家族や友人などが被害に遭って、どうしたらいいかという相談も受け付けています。秘密は厳守しますし、匿名でも相談できますので、安心して相談してほしいです。ぜひ多くの方にこのホットラインの存在を知っていただきたいと思います。

インタビューを終えて

取材前に、友人が『性犯罪被害にあうということ』(小林美佳著/朝日文庫)という本を手渡してくれました。被害者が実名と顔を出して自らの被害を公表した手記です。壮絶な実体験を読み、性犯罪被害者に対していかに自分が無知であったか思い知りました。全国初の自治体による24時間ホットライン設置によって、被害者の支援体制がさらに進むことを願ってやみません。

(有田 記)

あれよあれよという間に師走。師ではないのだから、私は決して走っていないのに、なぜか毎日がどんどん過ぎて、ああ、また歳を重ねます。1年が年ごとに早くなります。(甘粕)
トーベ・ヤンソン生誕百周年。優しいムーミンママに憧れた。「なれたじゃん」と娘。喜ぶ私に「体型もね」。そこかい！(有田)
冬となり、柿の木は黄葉し、散っています。てっぺんには、熟した実が一つ残っているだけです。(大山)
年の瀬に脚立から落ちて、運ばれた。怪我の功名か、今のところわが家の家事分担はうまくいっている。(川辺)
日の短さが気忙しさに拍車をかける。「こんばんは〜!」と息子はお月様にご挨拶。必死に自転車を駆る母もしばしば夜空を眺めてみる。(鈴木)

インフォメーション

DV相談窓口のご案内 ひとりで悩んでいませんか？ まわりに悩んでいる人はいませんか？ **費用は無料、秘密は厳守します**

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力などのことです

身体的暴力	殴る／蹴る／首を絞める／髪を持って引きずり回す／包丁で切りつける など
精神的暴力	暴言を吐く／脅かす／無視する／家から締め出す／子どもに危害を加えると脅す など
性的暴力	性行為を強要する／避妊に協力しない など
経済的暴力	生活費を渡さない／外で働くことを妨げる など
社会的暴力	外出や、親族・友人との付き合いを制限する／メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する など

藤沢市の相談窓口

※事件発生時は110番

相談機関	電話番号	相談日・相談時間(休・祝日、年末年始を除く)
福祉事務所 (女性相談)	0466-25-1111 (内線) 3261	月～金曜日 8:30～12:00 / 13:00～17:00
福祉保健総合 相談室	0466-25-1111 (内線) 3250	月～金曜日 8:30～17:00
人権相談 (人権擁護委員)	0466-25-1111 (内線) 2132	金曜日 13:00～16:00

神奈川県相談窓口

相談機関	電話番号	相談日・相談時間(年末年始・休館日を除く)
かながわ 県民センター窓口	045-313-0745 045-313-0807	月～金曜日(祝日の金曜日は除く) 9:00～21:00(面接相談17:00まで)
かながわ 女性センター窓口	0466-27-9799 (面接は要予約)	火～日曜日(祝日除く) 9:00～12:00 / 13:00～17:00 (木曜12:00まで・ただし、金・土・日が 祝日の場合は開館し、次の火曜等が休館)
多言語による相談 英語、中国語、韓国・朝鮮語、 スペイン語、ポルトガル語、 タガログ語、タイ語	050-1501-2803 (面接は要予約)	月～土曜日 10:00～17:00 (面接相談16:00まで)
男性被害者相談	045-313-0745 (面接は要予約)	月～金曜日 9:00～21:00 (祝日の金曜日は除く) (面接相談は原則毎月第2・4日曜の 13:00～16:30)
DVに悩む男性の ための相談	0570-783-744	月、木曜日 18:00～21:00 (平成27年3月末まで)
女性への暴力相談 “週末ホットライン”	045-451-0740	土・日及び祝日の金曜日 17:00～21:00

神奈川県人権センターの相談窓口

相談機関	電話番号	相談日・相談時間(年末年始を除く)
DVに悩む男性の ための電話相談 (被害者も、加害者も対象)	045-758-0918	月曜日 11:00～16:00

健康保険組合連合指定
医療法人社団 藤順会 藤沢順天医院

◎藤沢総合健診センター
神奈川県藤沢市鶴沼橋1-17-11
Tel 0466-23-3211

人間ドック 定期健康診断
脳ドック 婦人科検診



藤沢総合健診センター 検索 知るは、治るの第一歩!

かがやけ地球は、市民の編集員さんの
企画・運営によって、年4回発行しています。

編集スタッフ 川辺 裕子・大山 賢一・甘粕 保子・
有田 留美子・鈴木 悠子

ご意見・ご感想・今後扱って欲しいテーマなどをお待ちしております!

FAX 0466-24-5928
E-mail jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

お任せ下さい!
排水管の清掃・詰まり
見積無料 **¥20,000** (税別) ※出張費等かかりません
※1世帯住宅は
¥30,000から(税別)
※トイレの詰まりは
別途かかります

コスト半分 / クオリティは2倍以上 //



●水が流れにくい
●水を流すとゴボゴボ音がする
●排水口から嫌なにおいがする

油かすや木の根を
高圧洗浄機でねこそぎ除去!

●詰まりの2大原因、油かすや木の根を、高圧洗浄機で一掃!
●藤沢市の下水管清掃などを受託している排水管清掃のプロが
おうかがいします。マンション・アパートも。お気軽にお問い合わせ下さい。
※清掃以外の作業は別料金

株式会社 藤沢市興業公社 8:30～17:00(月～金)
土・日・祝日定休
<http://www.kousya.co.jp>
藤沢市鶴沼神明1-1-7
0466(22)9141

“藤沢で愛されて、もうすぐ50年”

フジサワ名店ビル
〒251-0055 藤沢市南藤沢2番1-1号
営業時間:10時～21時 ☎0120-111-391 www.fujisawa-meiten.com

藤沢・茅ヶ崎・寒川 “湘南”がエリアのFM放送局

83.1 MHz RADIO SHONAN FM 83.1MHz
レディオ湘南

<http://www.radioshonan.co.jp>
STUDIO FAX No.0466-29-2121